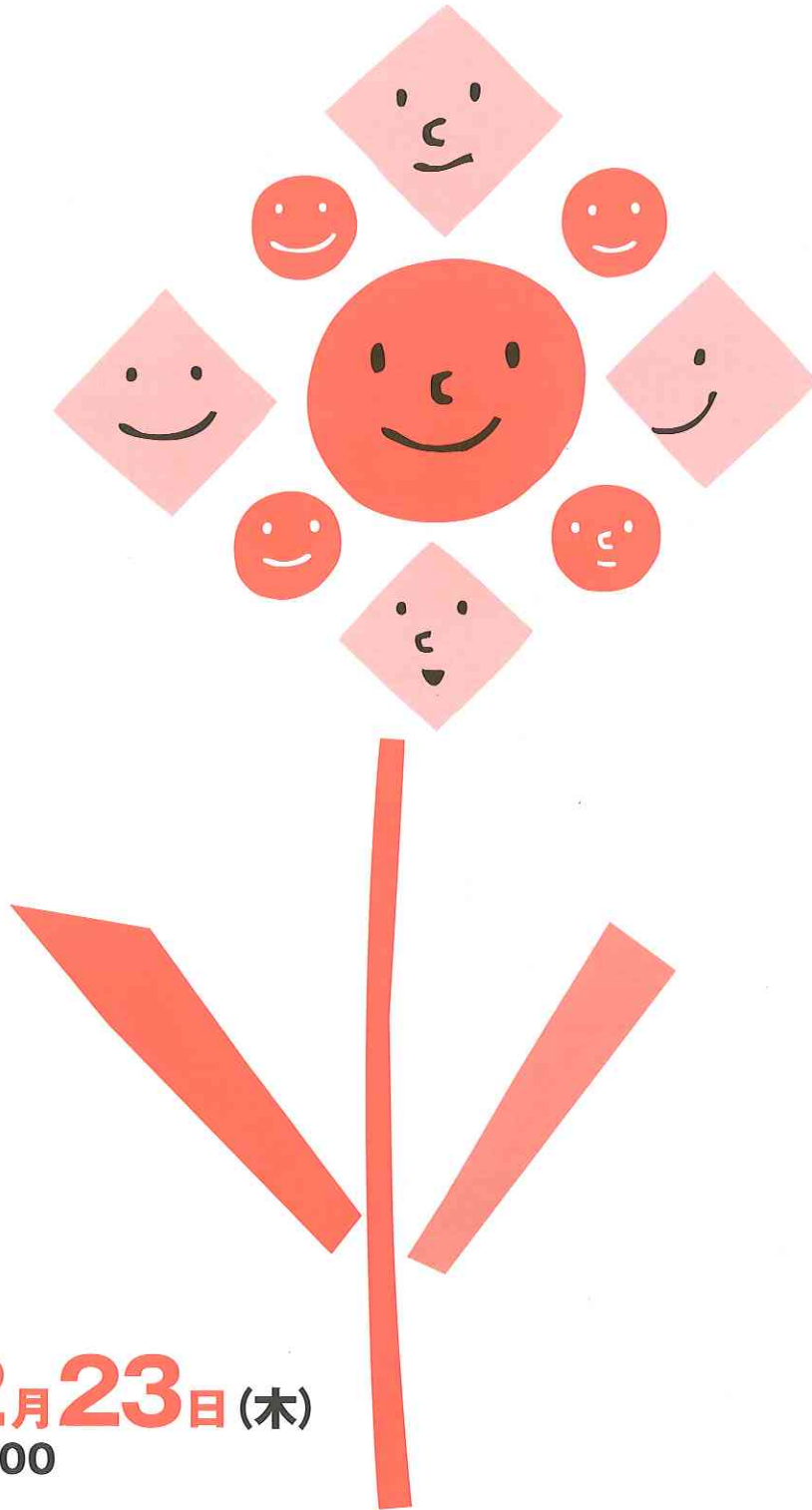


NPOと行政の 対話フォーラム'12



新しい公共は
地域の基盤をつくれるか！
—今、NPOと行政ができること—

2012年 **2月23日** (木)
10:30~17:00

会 場： **かながわ県民センター**

(横浜市神奈川区鶴屋町 2-24-2
※JR 横浜駅きた西口から徒歩 5 分)

対 象： 行政職員、NPO 支援組織関係者、
NPO や地域活動に関わっている方 等

主 催： 認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター

協 力： かながわ県民活動サポートセンター
「新しい公共支援事業」を考える NPO 支援ネットワーク

定 員： 200 名 (先着順。定員になり次第、締め切ります)

参加費： 5,000 円 (日本NPOセンター正会員は 3,500 円)

新しい公共は地域の 基盤をつくれるか!?

— 今、NPOと行政ができること —

東日本大震災によって、私たちは多くのことに気づきました。そのひとつが、災害をはじめとする緊急時には、多様な組織が連携することの大切さであり、それを最大級引き出し、よい取り組みとするには日ごろから連携をした取り組みをしておくということです。「気づき」を活かすためにも、私たちひとりひとりがどう取り組み、どうつながり、「新しい公共」の力でどう解決に導くかが重要です。

2010年には、政府が施策として進めている「新しい公共支援事業」により、多様な担い手の連携により地域課題を解決することが力強く推進され、また、震災を機に、これまでの「日本に寄付文化が育たないのは、税制の後押しがないことも原因の一つだ」とされてきた定説が大きく揺さぶられるほどの、税制改革がなされました。このように制度が大きく変化する中で、地域の課題が解決するまで根気よく課題と向き合い、好循環に導くために、NPOや行政は、仕組みを整えるだけにとどまらず、どのように対応していくのか？参加者のみなさんと知恵を学び合い、改めて考える機会としてフォーラムを開催したいと思います。ぜひ、ご参加ください。

（日本NPOセンターではNPOと行政の関係の相互理解と深化の機会として、2002年度から本フォーラムを開催しています。この間の内容は、相互理解から始まり、NPOの活動基盤の強化、NPOと行政の協働、議員の参画など地域課題の解決を目指すための方策や本質をNPOと行政がどのように担うのかについて学びあうものとしてきました。）

開会あいさつ

10:30～10:35

基調鼎談

10:35～12:00

「新しい公共」の 基盤を改めて考える

「新しい公共支援事業」が大きく展開される中で、改めてNPOの活動基盤が問われています。モデル事業を提案し実践するにしても、寄付文化を市民から醸成するにしても、NPOの活動の基盤が脆弱では立ち行きません。

実感を伴って「公共」の概念が大きく変わろうとする中、改めてNPOや行政はどのような取り組みや意識改革が必要とされているのか。行政が支える公共と民間が支える公共とはどのような違いがあるのかを改めて考えると同時に、「地域」に焦点をあて、今後のNPOと行政のかかわりのあり方について考える機会とします。



内山 節 さん

【哲学者】

1950年東京都出身。1970年代から東京と群馬の二重生活を続ける。立教大学大学院異文化コミュニケーション研究科特任教授、東京大学大学院人文社会系研究所兼任講師などを歴任。現在、立教大学21世紀社会デザイン研究科教授、NPO法人「森づくりフォーラム」代表理事など。『文明の災禍』（2011年9月、新潮新書）



椎川 忍 さん

【総務省 自治財政局長／前総務省 地域力創造審議官（初代）／元自治大学校長（第43代）】

1953年秋田県出身。四日市高校から東京大学法学部卒業。総務省財政課長、内閣府・総務省の官房審議官、自治大学校長、地域力創造審議官（初代）など。県勤務は、埼玉、香川、宮崎（財政課長）、島根（総務部長）。地域に飛び出す公務員ネットワーク代表、NPO法人大山中海観光推進機構理事、国際日本文化研究センター共同研究員など。『緑の分権改革～あるものを生かす地域力創造』（2011年11月、学芸出版社）共著に『地域旅で地域力創造～観光振興とIT活用のポイント』（2011年4月、学芸出版社）



萩原 なつ子

【日本NPOセンター 常務理事】

1956年山梨県出身。お茶の水女子大学大学院修了（学術博士）。(財)トヨタ財団アソシエイト・プログラム・オフィサー、東横学園女子短期大学助教授、宮城県環境生活部次長、武蔵工業大学環境情報学部助教授を経て、2006年4月より立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科准教授、2008年より同教授。専門は環境社会学、ジェンダー研究、市民活動論。2004年7月より常務理事。『市民力による知の創造と発展』（2009年1月、東信堂）

プログラム

10:30～10:35 開会あいさつ
 10:35～12:00 基調鼎談
 13:15～17:00 分科会

※ 時間・内容について、
 変更になる場合があります。
 ●プログラムの詳細は、
<http://www.jnpoc.ne.jp/>
 をご覧ください。



分科会

13:15～17:00

分科会1
制度面から

新しいNPO支援税制は地域に根付くか？

—4号指定から見える地域主権とNPO・行政の役割—

NPO法人に税制優遇を与える認定NPO法人制度が、2011年6月に抜本改正されました。

この改正では、地方税における寄付金控除の対象とするNPO法人を地方自治体が条例で指定することで、指定された法人は認定の要件である「パブリックサポート・テスト」を免除されることとなります。また、所得税の税額控除制度も導入されました。地域住民が地元で活動を展開する認定NPO法人に寄付をすると、その40%まで国税である所得税が減免されることとなります。言い換えれば、地域資源を地域で循環することが可能だとも言えます。

今回の改正は、地方分権の観点からも非常に大きな意味を持つ、画期的なものです。

この法改正に関連する条例制定に、いち早く取り組まれた自治体の方から、具体的な事例を伺い、地域に根付く制度改正の進め方について考える機会とします。

■情報提供者

井出 博晶さん

[神奈川県県民局NPO協働推進課 NPO支援グループ 副主幹]

関口 宏聡さん

[シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 プログラムディレクター]

■コーディネーター

吉田 建治 [日本NPOセンター 情報部門主任]

分科会2
取り組みから

全国で紹介したい！新しい公共の場づくりのためのモデル事業

新しい公共支援事業のメイン事業の1つである「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」。各県の市町村をベースに、多様なステークホルダーが連携して課題の解決に取り組むことを目指した実験的な事業です。地域の多様な課題に対して、行政やNPOが単独で取り組むのではなく、違った立場や特性を持つ複数の団体が協議・連携して解決を目指す。まさに今後の地域に欠かせない手法によるものです。今回の分科会では、連携することの意味や効果について事例を通じて考える機会とします。

■情報提供者

蓮本 高啓さん

[キッズタウンおおむら 代表理事/
大村市障がい者施設商品ブランド化推進委員会 委員長]

事業名：障がい者施設商品ブランド化事業

山口 庫幸さん

[あがのがわ環境学舎 事務局長/
阿賀野川エコミュージアム構想推進協議会 事務局]事業名：公害の経験を乗り越える
「阿賀野川エコミュージアム構想」流域再生プロジェクト

■コーディネーター

田尻 佳史 [日本NPOセンター 常務理事・事務局長]

分科会3
資金面から

市民ファンドが地域で生きるとは？

—マルチステークホルダープロセスによる意思決定時代の「資金」について考える—

市民社会の新しい価値を創造し、さまざまな社会課題を解決するため、市民が主体となって運営し、市民から寄付を集め、市民活動に助成をおこなう「市民ファンド」が、10年以上前より、全国各地で設立されるようになりました。

また、新しい公共支援事業においては、寄付募集支援事業が事業メニューとして挙げられており、ほとんどの都道府県で寄付募集に関する事業が取り組まれています。今回は、「市民ファンド」に焦点を絞り、新しい公共の時代にふさわしい「資金」のあり方について、事例を通じて考える機会とします。

■情報提供者

小阪 亘さん

[まちなか研究所わくわく 理事長/みらいファンド沖縄 代表理事]

坂本 憲治さん

[市民社会創造ファンド 事務局長/市民ファンド推進連絡会 事務局]

■情報提供およびコーディネーター

三澤 章さん [あおもりNPOサポートセンター 常務理事・事務局長]

申し込み方法

下記のウェブサイトからお申し込みいただけます。
または、FAX・郵送にてお申し込みください。

申込締切：2月17日(金)

※ただし、定員になり次第、締め切ります。

※参加費の支払方法等は参加決定通知とともに送付いたします。

<http://www.jnpoc.ne.jp>

問い合わせ・申し込み先

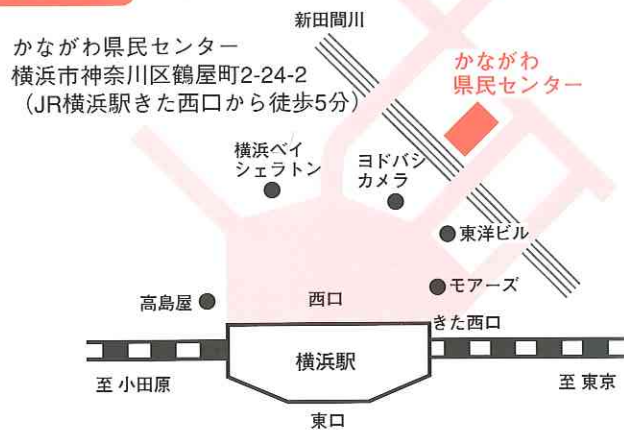
特定非営利活動法人 **日本NPOセンター** (担当：新田・平川)

〒100-0004 東京都千代田区大手町2-2-1 新大手町ビル245

TEL:03-3510-0855 FAX:03-3510-0856

E-mail: taiwa12@jnpoc.ne.jp

会場周辺図



昼食休憩中、希望者には、かながわ県民活動サポートセンターの館内ツアーを実施いたします。
希望される方は、参加申込書のサポートセンター館内ツアーにチェック印をつけてください。

NPOと行政の対話フォーラム '12 参加申込書

▲申し込みFAX
03-3510-0856

下記ウェブサイトからお申し込みいただけます。
または、参加申込書に必要事項をご記入の上、郵送若しくはFAXにてお申込ください。

<http://www.jnpoc.ne.jp>

の部分、該当するものに✓印を付けてください。

ふりがな			会員の有無	<input type="checkbox"/> 正会員 <input type="checkbox"/> 正会員ではない	
名前			会員の種別	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> 企業	
連絡先 <input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 職場	住所 〒				
	TEL.	FAX.			
	E-Mail				
団体名 (所属)			役職・担当		
セクター	<input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 行政 <input type="checkbox"/> その他 ()				
参加希望 分科会	第1希望 <input type="checkbox"/> 分科会 1 <input type="checkbox"/> 分科会 2 <input type="checkbox"/> 分科会 3			※必ず第2希望まで ご記入ください。	
	第2希望 <input type="checkbox"/> 分科会 1 <input type="checkbox"/> 分科会 2 <input type="checkbox"/> 分科会 3				
サポートセンター 館内ツアー	<input type="checkbox"/> 参加する <input type="checkbox"/> 参加しない				
参加費 支払方法	<input type="checkbox"/> 郵便振替 <input type="checkbox"/> 銀行振込 <input type="checkbox"/> 当日現金持参		参加費請求書	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	
備考					

*本参加申込書に記載された個人情報につきましては、次の目的により使用するもので、その他の目的には使用いたしません。

使用目的：参加決定通知の送付、会場受付での本人確認、フォーラムの内容検討、当日配布用参加者名簿（掲載項目：名前、団体名、セクター、都道府県）
参加者名簿への不掲載をご希望の場合は、備考欄にその旨をご記入ください。